

令和3年度第1回相模原市福祉有償運送運営協議会会議録

次のとおり協議会を開催した。

開催日時	令和3年4月26日(月)～5月31日(月)
出席者	<p>・委員 (会長) 増田國男、(副会長) 春山すみ子、江成陽子、石井冬樹、戸部恵美子、宮崎文枝、佐藤健司、町田紘一、大畠雄作、伊藤法明、近藤浩行、大塚順子、小泉伸介、増田美樹夫</p> <p>・事務局 相模原市職員 4名</p>
次回開催予定日	令和3年11月頃予定
問い合わせ先	<p>相模原市健康福祉局地域包括ケア推進部高齢・障害者支援課</p> <p>電話：042-769-8355</p> <p>FAX：042-769-5708</p> <p>e-mail：k-s-shien@city.sagamihara.kanagawa.jp</p>
内容	<p>(審議を書面等で行った理由)</p> <p>新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐために、委員等が一堂に会する方法により会議を開催することが困難であったため、議決の方法等について事前に取り決めを行い、資料を送付の上、書面により委員の意見を求め、回答を得ることにより会議の開催に代えることとした。</p> <p>議題等</p> <p>(1) 自家用有償旅客運送更新登録申請について</p> <p>ア. 申請団体：一般社団法人 さがみ</p> <p>(協議結果)</p> <p>自家用有償旅客運送更新登録申請について、協議の結果、委員の合意が得られ、協議が調った。</p> <p>(意見と回答) ○委員 団体</p> <p>○セダン等を使用との事、移乗が困難な障害者の利用は難しいと思います。指定重度訪問介護とありますが、どのような障害を持つ方の利用が多いのですか。</p> <p>主に重度知的障害の方・重度肢体不自由の方が利用されています。</p> <p>○他法人の施設と連携とありますが、どのような施設でしょうか。差支えない範囲で教えてください。</p> <p>グループホームに住んでいる方が利用されています。</p> <p>○利用会員10名で年一人当たり平均27万円。870km。一人当り月平均3回の利用と思いますが、遠方の利用者が多いのですか。</p> <p>週末の外出に使う方が多いので一回の利用で長距離使う事が多いです。</p>

イ．申請団体：一般社団法人 ライフパートナー・心

(協議結果)

自家用有償旅客運送更新登録申請について、協議の結果、委員の合意が得られ、協議が調った。

(意見と回答) ○委員 団体

○迎車回送料ですが複数での場合、最高何名が乗車されますか。

また、別々での乗車の場合、一人400円とありますが、セダン車両は4名乗車できますが、400円×4名で初乗り1,600円になりタクシーより高いと思います。

迎車回送料の複数乗車は最大2名です。4名乗車はヘルパーの同乗が基本なのでありえません。

通院等でご家族の付き添いがある場合の料金は頂いておりません。また、同乗のヘルパーは数にはいりません。

2名で乗車時、同一場所からの出発の時は半額の200円となります。

2名で別々の場所からの乗車はお1人様400円となります。

○最初にご乗車された方は目的地まで時間がかかります。どこを起点に運賃発生になるのでしょうか

運賃の起点について

現在は同じグループホームから2名乗車はありますが、移動介護(余暇活動)でのご利用のため同じ目的地となります。

回送料200円/人、1k50円/人となります。

別々でA様宅で乗車し何キロか離れたB様をお迎えにあがる時は各地点で走行距離数のメーターを0にして計算します。

1人乗車距離があっても最初から2名乗車として計算し、回送料200円/人、1k50円/人は同じとします。

できる限り平等になるようにA様宅 B様宅 目的地 A様宅 B様宅となるようにします。

差がでそうな時はご本人やご家族にご説明して了承していただくようにします。

○使用する車両のうち車いす車はどのような種類ですか

軽自動車のタントのスロープ車です。

ウ．申請団体：特定非営利活動法人 歩

(協議結果)

自家用有償旅客運送更新登録申請及び旅客から収受する対価の変更について、協議の結果、委員の合意が得られ、協議が調った。

(意見と回答) ○委員 団体

○使用車両は持込2台とありますが、輸送実績では運送回数8回、自動車

台数14台となっています。何故か教えてください。

相模原地区での車両は2台ですが、輸送実績では法人での神奈川県下の各地区（県央地区・横三地区・横浜地区）の車両合計が記載されておりますので、その台数になります。

○相模原市緑区は交通がとて不便な地域、お迎えに行くだけで、時間・ガソリン代もかかります。

遠方まで御苦労様です。対価の変更、承認しました。

(2) 福祉有償運送の廃止事業者について

社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会

(意見と回答) ○委員 市

○相模原市社会福祉協議会の廃止はとても残念です。

あじさい号がなくなり、困っている障害者はとても多いのではないのでしょうか。

今後、その方々の足はどう確保していくのでしょうか。

市委託事業から津久井区域内で福祉有償運送を実施する団体への補助事業への転換に伴い、市委託事業での登録者については、市委託事業で運行業務を担っていた事業者への利用登録を促しました。登録者の利用状況を事業者へ聞き取りしたところ、円滑に利用が図られていることを確認しました。引き続き移動手段の確保ができるよう取り組みを進めてまいります。

あじさい号につきましては、公共交通機関のバリアフリー化の進展や福祉有償運送等の民間移送サービスの充実などを考慮し、運行終了といたしました。また、今年度に限りましては、緩和措置といたしまして福祉タクシー券を対象者の方に送付いたします。

(3) その他

市津久井地域移動支援サービス事業運営費補助金交付事業等の設立

(意見と回答) ○委員 市

○津久井地区の事業費助成はとてもいいですね。

高齢者が増加していく折、移動の足の確保は大切です。

それを担う団体に助成があるのは、これから活動をすすめていく上で、大いに心強いと思います。

津久井だけに限らず不便な地域も多いです。他の地域でも考えてほしい事です。

津久井地域（城山地区、津久井地区、相模湖地区、藤野地区）以外の地域での事業費助成につきましては、今後の情勢等を把握し、必要に応じて検討を進めてまいります。

以上